

施策評価調書

施策名	6-1-1	町民が活動しやすい環境整備	施策を取り巻く環境変化	H20年に「たかねざわまちづくり基本条例」、H22に「たかねざわまち協働推進計画」が制定されて、住民協働に関する環境が整備されました。これを受けて、住民活動団体やNPO、ボランティアなど、非営利で公益的な活動をしている人たちが、これから活動しようと考えている人たちのための拠点となる施設を整備し、協働のまちづくりを推進します。
		地域経営計画(後期計画) 該当ページ P. 73		
担当部署	総務企画部 企画課	担当 リーダー	行政経営担当 金澤 公二	

1. 住民意識調査結果

21年度(10月実施)		25年度(※実施予定)		26年度(※実施予定)	
満足度	5.8% 第15位/全36項目(町民主役のまちづくり)	満足度	第 位/全 施策	満足度	第 位/全 施策
優先度	50.7% 第20位/全36項目(町民主役のまちづくり)	優先度	第 位/全 施策	優先度	第 位/全 施策

満足度:「満足である」、「どちらかと言えば満足である」を合計した割合から、「どちらかと言えば不満である」、「不満である」を合計した割合を差し引いたもの

優先度:「優先すべき」、「やや優先すべき」を合計した割合から、「あまり優先しなくてよい」、「優先しなくてよい」を合計した割合を差し引いたもの

2. 施策の目標

指標	基準値	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指標1: (仮称)志民活動サポートセンターの設置	22年度実績	計画	検討委員会 10回開催	検討委員会 設置準備	設置		
	未設置	実績					
指標2:		計画					
		実績					
指標3:		計画					
		実績					
指標4:		計画					
		実績					
指標5:		計画					
		実績					
指標に関する特記事項	○関係部署や団体と連携し、十分に協議しながら施設のあり方(全体像)を詰めていきますので、現時点においては、「(仮称)志民活動サポートセンター」としています。						

進捗状況の区分 ↑:目標以上の成果があった →:目標どおりの成果があった ↓:目標に至らなかった △:遅延・未着手等 ×:見直し・廃止等

3. 施策に係る経費

事業費(傘下事務事業費計)の推移【単位:千円】 (※総事業費)	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		当初	0	0		
	決算					

4. 施策傘下事務事業 ※別紙のとおり

5. 施策評価

後期計画における施策展開のビジョン		H24年度の狙い
自己評価(部)	H22事後評価	前期計画において、H20年に「高根沢町まちづくり基本条例」、H22に「高根沢町まちづくり協働推進計画」が制定され、協働の理念及び協働する場合の行動指針が示されました。
	H24事前評価	計画の行動指針を具体的に取る取組みの一つとして、住民活動団体、NPO、ボランティアなど、非営利で公益的な活動をしている人たちが、これから活動しようと考えている人たちのための拠点となる中間支援施設を検討します。
		H23年度は災害対応により、中間支援施設のあり方を詰めることができませんでしたので、H24年度(上半期)に検証を行います。現時点で、人手や技術、資金援助等については、既に役場全体が中間支援組織的な役割を果たしており、各課において、既存団体との協力体制や、新たな団体等の受け皿が用意されていると判断しますが、この体制が本当に妥当かどうか、課題はどこか、あるいは中間支援施設を設置し、ワンストップ窓口を設けた方が良いのか等を、十分に検証したいと考えます。
		知識や情報という面を強化するために中間支援施設を設置するのであれば、本町レベルで単独設置することが妥当なのか、あるいは広域で持つべきか等についても検討していきます。また一方で、それらの検討状況が、支援を必要としている団体や個人のニーズにマッチしているかどうかについても、バランスをとっていきたいと考えます。
		いずれも、ニーズと現状を整理することから始まると考えますので、H24年度は施策傘下事務事業は計上せず、内部議論を詰める年度として取り組みます。
総合評価		施策傘下事務事業に係る個別指摘事項
総合評価(町長)		災害対応、行財政改革等との優先度の関係で、施策展開を先送りすることはやむを得ないものと評価する。